

三鷹市芸術文化センター美術創作室

新型コロナウイルス感染症対策個別ガイドライン

[令和2年7月1日施行／令和3年1月10日・令和3年10月25日改定]

「新型コロナウイルス感染症対策基本ガイドライン」とともに、本ガイドラインの遵守をお願いいたします。

1 3密の回避

美術創作室が、「3密（密閉、密集、密接）」の状況となることがないように周知徹底してください。

2 換気の実施

美術創作室は、できるだけ扉を開け、換気を行うようご協力をお願いします。

3 消毒の実施

美術創作室の使用後は、備付けの消毒剤とペーパータオルで、机、椅子等を消毒するようご協力をお願いします。

4 備品の貸出し中止

ポット、急須、湯飲み茶碗の貸出しは、中止させていただいています。

5 飲食の許可

施設内での水分補給以外の飲食は原則として禁止していますが、使用区分2区分以上の活動中に施設内で食事を取る場合には、事務局に申請の上、地下1階レストスペースを利用することができます。

※ガイドラインを遵守しない場合は、施設使用をお断りすることがあります。

※ガイドラインは、社会状況に応じ、適宜、内容を変更することがあります。